証券コード 7132
（電子提供措置の開始日）2025 年５月 30 日
（発送日）2025 年６月６日

株主　各位

大阪市西区西本町１丁目 15 番 10 号
フローバル株式会社
代表取締役社長　小林　勇

第 90 期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 90 期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第 90 期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト（https://www.flobal.jp/）

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、2025 年６月 20 日（金曜日）午後６時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　2025 年６月 23 日（月曜日）　午前 10 時

２．場　　所　大阪市西区靭本町１丁目８番４号
大阪科学技術センター６F「600 号室」

３．目的事項

【報告事項】第 90 期（2024 年４月１日から 2025 年３月 31 日まで）
事業報告の内容報告の件

【決議事項】

第１号議案　第 90 期（2024 年４月１日から 2025 年３月 31 日まで）
計算書類承認の件

第２号議案　取締役６名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、提携しているウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事 業 報 告

（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済および日本経済は、自動車関連産業を中心に工作機械をはじめとする設備投資が慎重な動きとなったものの、社会経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善により、緩やかに景気回復が進みました。一方、地政学リスクや原材料費の高止まりに加え、円安の進行など先行き不透明な状況が続きました。

当社の業績と相関性が高い工作機械分野におきましては、国内需要の増加に伴い微増となりましたが、建設機械分野におきましては、国内・輸出共減少に転じ、住宅分野におきましても、新設住宅着工戸数は減少いたしました。

このような厳しい環境下、当社は、積極的な事業活動を継続し、自社商品である、ねじ込み式可鍛鋳鉄製管継手の取扱サイズを拡充させる等の販売促進を実施した結果、売上高は増加しましたが、円安の継続、原材料費の高騰、運送代の値上等の影響により利益は減少いたしました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高7,033,164千円（前年同期比13.4%増加）、営業利益192,718千円（前年同期比39.8%減少）、経常利益203,569千円（前年同期比38.5%減少）、当期純利益142,090千円（前年同期比0.7%増加）となりました。

（２）設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は29,460千円で、その主なものは小売販売事業のECサイト構築費用等であります。

（３）資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

（４）直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第87期 2022年３月期	第88期 2023年３月期	第89期 2024年３月期	第90期(当期) 2025年３月期
売上高 （千円）	5,182,182	6,021,615	6,202,173	7,033,164
営業利益 （千円）	162,708	191,025	320,302	192,718
経常利益 （千円）	188,695	207,265	331,192	203,569
当期純利益 （千円）	243,335	62,991	141,092	142,090
１株当たり当期純利益 （円）	530.86	137.05	306.54	310.14
総資産 （千円）	3,365,772	3,716,630	3,689,741	3,790,115
純資産 （千円）	2,111,207	2,185,533	2,334,199	2,463,142
１株当たり純資産額 （円）	4,606.81	4,755.01	5,071.26	5,392.40

（５）対処すべき課題

当社の卸売販売事業・小売販売事業が属する機械器具業界は、次のような状況を背景に厳しい競争環境となっております。

当社商品の最終ユーザーである国内製造業では、1980年代から現在まで、為替相場の変動や、製造コストの削減、産業のグローバル化などを要因に、国内工場の海外移転が進行し、メーカー業界では、ユーザーからのコストダウン要求、原材料費の高騰、低コスト海外製品の流入などにより、海外生産や海外協力工場への製造委託が活発化しております。小売事業ターゲットの建築設備工事業界では、人口減少・人手不足・熟練工不足等の社会問題を背景に、施工技術者の質量ともに低下が懸念されております。

また、機械器具業界では、市場の縮小、大手の寡占状況（ＩＴ・物流を軸とした戦略）、特に中間卸といわれる流通段階では、直需指向、ＩＴ・物流整備、業際化、業務提携、Ｍ＆Ａなど、事業内容や戦略、経営体制自体などの見直しが進行中です。

このような環境下、当社は、配管部品を中心としたＭＲＯ資材、卸売と小売販売事業、プライベート・ブランド商品等の経営戦略に基づき、大手競合の侵出に備えながら、市場の川上から川下に至る市場動向を注視しながら、以下の課題に取り組んでまいります。

① 小売販売事業の成長

当社では、小売販売事業を成長戦略の中核と位置づけております。ネット通販事業では、成長著しい生産材ＥＣの競争に勝ち抜くため、専門カテゴリーＥＣらしい深さと幅を備えた品揃えで差別化し、サイト機能の強化を図りながら、成長軌道へと乗せたいと考えております。ショップ販売事業では今後も計画的に店舗の新規出店を推進します。設備工事業をターゲットに、専門ショップらしい目利きによる品揃えと、利便性の高いサービス、お求めやすい価格など、エリア固有のニーズを捉えながら、地元プロユーザーに愛されるショップ作りに取り組んでまいります。住設機器販売事業では、ＥコマースやＳＮＳ等を駆使しながら、リフォーム会社や建築設計事務所等のターゲット業種への「mizu no hana（水の花)」ブランドの浸透を図ってまいります。

② 卸売販売事業の強化

当社主力事業の卸売販売事業では、環境変化の著しい中、卸売、通販・量販店、直需等の顧客ごとにグループを設け、それぞれの要求事項をカバーできる共有の業務体制（受注・在庫・配送等）を構築し、その一層の充実とレベルアップを図りながら、より高い生産性を追求してまいります。

③ バックヤードの強化

当社販売事業を支える商品開発業務では、主力商品の継手・バルブ・ホース金具等の配管部品に加え、住宅設備機器や工場設備機器の自社製品化、海外規格商品の開発等を推進しております。このほか、当社の多角化事業展開の基盤となる、システムおよび物流等の社内インフラの整備を推進し、また内部統制・コーポレートガバナンス・ステークホルダー対応等、経営管理体制の強化を図ってまいります。

（６）主要な事業内容（2025 年３月 31 日現在）

当社は、国内外の商社・製造業・工事業・ホームセンター・ネット通販会社等の事業者を主要顧客に、管継手等の「配管部品」と、これに関連する機器・工具・用品を販売しております。販売事業は販売チャネルごとに卸売販売事業・小売販売事業・海外販売事業を展開し、その他全社共通の基盤事業として、プライベート・ブランド商品や海外提携メーカー商品等の自社商品開発業務を行っております。

（７）主要な営業所（2025 年３月 31 日現在）

本社	大阪府大阪市
大阪営業所 東京営業所 名古屋営業所 札幌営業所 仙台営業所 新潟営業所 広島営業所 福岡営業所	大阪府大阪市 東京都足立区 愛知県名古屋市 北海道札幌市 宮城県仙台市 新潟県新潟市 広島県広島市 福岡県福岡市
設備マート守口店 設備マート尼崎店 設備マート足立花畑店 設備マート平野店	大阪府守口市 兵庫県尼崎市 東京都足立区 大阪府大阪市
大阪ショールーム 横浜ショールーム	大阪府大阪市 神奈川県横浜市
西部ロジスティックセンター	大阪府八尾市

（８）従業員の状況（2025 年３月 31 日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
98 名（77 名）	－（10 名増）	41.4 歳	8.6 年

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当期の人員を（ ）外記で記載しております。

（９）重要な親会社及び子会社の状況（2025 年３月 31 日現在）

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Flobal Korea Co.,Ltd.	ＫＲＷ 650,000,000	100.0％	工業用配管部品のネット通販
芙蘿（上海）商貿有限公司	ＵＳＤ 320,000	100.0％	中国国内法人への商品販売

（10）主要な借入先及び借入額（2025 年３月 31 日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行	100,000 千円 75,000 千円 75,000 千円

（11）その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

２．株式に関する事項（2025 年３月 31 日現在）

（１）発行可能株式総数　1,940,000 株

（２）発行済株式の総数　487,080 株

（３）株主数　49 名

（４）大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
岡田　吉高	245,680	53.79
岡田産業　株式会社	163,000	35.68
岡田　令奈	25,000	5.47
多田　由里子	1,764	0.39
槌賀　陽子	1,755	0.38
フローバル従業員持株会	1,436	0.31
齊藤　辰男	1,000	0.22
株式会社　浅井	1,000	0.22
合同会社　ＮＲＣ	1,000	0.22
松山　克之	930	0.20

（注）１．自己株式 30,300 株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
２．持株比率は自己株式を除外して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項（2025 年３月 31 日現在）

（１）取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	岡田　吉高	
代表取締役社長	小林　勇	
取締役	高瀬　博	管理部長
取締役	山本　義和	営業部長
取締役	佐谷　孝治	小売事業部長
取締役	山元　博文	税理士　山元博文税理士事務所所長
常勤監査役	平野　章夫	
監査役	白　太成	公認会計士　はく会計事務所所長
監査役	福本　洋一	弁護士　弁護士法人第一法律事務所

（注）１．取締役 山元博文氏は、社外取締役であります。
２．監査役 平野章夫氏及び白太成氏ならびに福本洋一氏は社外監査役であります。
３．監査役 白太成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有しております。
４．監査役 福本洋一氏は弁護士の資格を有しており、弁護士として豊富な経験及び法務に関する相当の知見を有しております。
５．2024 年６月 27 日開催の第 89 期定時株主総会終結の時をもって、荒田賢司氏は監査役を辞任いたしました。

（２）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数（名）	報酬等の額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	6 （１）	92,663 （3,270）
監査役 （うち社外監査役）	4 （４）	10,168 （10,168）
合計 （うち社外役員）	10 （５）	102,831 （13,438）

（注）１．取締役の報酬限度額は、2021 年６月 29 日開催の第 86 期定時株主総会において、年額 150,000 千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、2007 年６月５日開催の第 71 期定時株主総会において、年額 20,000 千円以内と決議いただいております。
３．報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額 6,371 千円を含んでおります。なお、当事業年度中に支給した退職金については、役員退職慰労引当金を充当して支給したため、報酬等の額には含まれておりません。
４．上表には、2024 年６月 27 日開催の第 89 期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

（３）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	地位	主な活動状況
山元　博文	取締役	当事業年度開催の取締役会 15 回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
荒田　賢司	監査役	2024 年６月 27 日に社外監査役を退任しており、退任までに開催の取締役会には、３回中２回に出席し、また監査役協議会には 4 回全てに出席し、主に会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき発言を行っております。
平野　章夫	常勤監査役	2024 年６月 27 日就任以降、当事業年度開催の取締役会には、12 回中 12 回に出席し、また監査役会（監査役協議会含む）11 回の全てに出席し、監査に関する高い見識を有しており、中立かつ客観的な立場からの発言を行っております。
白　太成	監査役	当事業年度開催の取締役会 15 回の全てに出席し、また監査役会（監査役協議会含む）15 回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
福本　洋一	監査役	2024 年６月 27 日就任以降、当事業年度開催の取締役会には、12 回中 12 回に出席し、また監査役会（監査役協議会含む）11 回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

５．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（１）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス規程」を制定し、当社の取締役及び使用人が、顧客・取引先、株主等に対し、この規程を行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努める。

ロ．代表取締役社長の直轄組織とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査課と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社を網羅的に横断するコンプライアンス体制を整備する。

ハ．当社の取締役及び使用人が、法令上疑義のある行為等について発見したときに直接情報提供を行う手段として、弁護士及び管理部を窓口とした内部通報制度を設置・運営するとともに、窓口担当者は、窓口により通報及び相談された事項に関し、コンプライアンス委員会に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ.「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

ロ．代表取締役社長の直轄組織とするリスク管理委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

ハ．危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．原則月１回の取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行う。

ロ．取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定める。また、必要に応じて見直しを行う。

ハ．取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行

体制を改善する。

⑤当社における業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査課は当社の内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・評価・異動については、監査役の意見を尊重して行い、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の業務を優先して従事するものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要な職務執行等に係る報告を受けることができる。

ロ．取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会及び経営会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。

ハ．内部監査課は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。

ニ．当社の取締役及び使用人は、法令上疑義のある行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。

ホ．当社は、内部通報制度規程の定めにより、内部通報を行ったこと又は当社の監査役へ報告を行ったことを理由として、不利な扱いを受けないことを規定し、社内に周知徹底を図る。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

ロ．監査役は、定期的に監査法人および内部監査課と連携をとり、監査役監査を行う。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査課がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組を継続的に行っております。

また、当社は内部通報制度により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査課が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

貸　借　対　照　表

（2025 年３月 31 日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,487,580**	**流動負債**	**1,204,807**
現金及び預金	630,603	支払手形	11,309
受取手形	68,615	電子記録債務	377,241
電子記録債権	538,065	買掛金	284,290
売掛金	728,780	短期借入金	250,000
商品	1,417,728	リース債務	3,379
貯蔵品	15,386	未払金	139,027
その他	88,533	未払費用	24,908
貸倒引当金	△133	未払法人税等	40,249
固定資産	**302,535**	契約負債	16,404
有形固定資産	**35,296**	賞与引当金	46,138
建物	119,065	その他	11,857
車両運搬具	4,297	**固定負債**	**122,165**
工具器具備品	94,272	リース債務	1,062
リース資産	25,412	退職給付引当金	11,929
減価償却累計額	△207,750	役員退職慰労引当金	57,364
無形固定資産	**25,055**	資産除去債務	47,447
商標権	1,170	長期未払金	4,361
ソフトウエア	23,699	**負　債　合　計**	**1,326,973**
その他	185	（純資産の部）	
投資その他の資産	**242,183**	**株主資本**	**2,448,631**
投資有価証券	32,007	**資本金**	**90,000**
関係会社株式	68,598	**資本剰余金**	**15,340**
差入保証金	63,126	その他資本剰余金	15,340
繰延税金資産	66,994	**利益剰余金**	**2,385,822**
その他	12,784	利益準備金	7,500
貸倒引当金	△1,327	その他利益剰余金	2,378,322
		別途積立金	1,200,000
		繰越利益剰余金	1,178,322
		自己株式	**△42,531**
		評価・換算差額等	**14,510**
		その他有価証券評価差額金	14,510
		純　資　産　合　計	**2,463,142**
資　産　合　計	**3,790,115**	**負債・純資産合計**	**3,790,115**

損　益　計　算　書

（自 2024 年４月１日　至 2025 年３月 31 日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		7,033,164
売上原価		5,059,433
売上総利益		1,973,730
販売費及び一般管理費		1,781,012
営業利益		192,718
営業外収益		
受取利息及び配当金	773	
仕入割引	4,338	
為替差益	12,497	
その他	3,942	21,551
営業外費用		
支払利息	2,188	
売上割引	8,049	
その他	461	10,699
経常利益		203,569
特別利益		
固定資産売却益	70	
受取和解金	18,000	18,070
特別損失		
投資有価証券評価損	42	42
税引前当期純利益		221,597
法人税、住民税及び事業税	73,485	
法人税等調整額	6,020	79,506
当期純利益		142,090

株主資本等変動計算書

（自 2024 年４月１日　至 2025 年３月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2024 年４月１日残高	90,000	15,340	15,340	7,500	1,200,000	1,036,231	2,243,731	△28,531	2,320,540
事業年度中の変動額									
当期純利益						142,090	142,090		142,090
自己株式の取得								△14,000	△14,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	142,090	142,090	△14,000	128,090
2025 年３月 31 日残高	90,000	15,340	15,340	7,500	1,200,000	1,178,322	2,385,822	△42,531	2,448,631

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2024 年４月１日残高	10,502	3,155	13,658	2,334,199
事業年度中の変動額				
当期純利益				142,090
自己株式の取得				△14,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,008	△3,155	852	852
当期変動額合計	4,008	△3,155	852	128,943
2025 年３月 31 日残高	14,510	0	14,510	2,463,142

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１ 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

（２） 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商　　品……総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯　蔵　品……最終仕入原価法

２ 固定資産の減価償却の方法

（１） 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　３～20 年

（２） 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（３） リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３ 引当金の計上基準

（１） 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２） 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（３） 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

（４） 退職給付引当金

当社は主として確定拠出制度を採用しておりますが、一部確定給付制度も採用しております。確定給付制度では、功労のあった管理職に対して退職時に支給する功労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

４ 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年３月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第 30 号　2021 年３月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１） 商品及び製品の販売

販売事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客に商品及び製品を提供した時点で収益を認識しております。

（２） クーポン及びポイント

売上時に配布したクーポン及び付与したポイントについては、顧客がクーポン及びポイントを使用するごとに値引きを行う義務を負っており、当該クーポン及びポイントの使用時又は失効時に履行義務が充足され、収益を認識しております。

５ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１） ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引）

・ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性がある輸入取引

ヘッジ方針……当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円価額を確定することを目的としております。

（２） 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１ 有形固定資産の減価償却累計額　　207,750 千円

２ 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

３ 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	4,303 千円
短期金銭債務	14,174 千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	13,773 千円
仕入高	895 千円
販売費および一般管理費	34,994 千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１ 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	487,080 株	－	－	487,080 株

２ 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	26,800 株	3,500 株	－	30,300 株

３ 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

４ 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式数

該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の主な原因は、賞与引当金、棚卸資産評価損、役員退職引当金、資産除去債務、の否認等であります。

（リース取引に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウエア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は主に運転資金であり、リース債務はリース資産の取得に係るものです。なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	630,603	630,603	－
（２）受取手形、電子記録債権及び売掛金	1,335,462	1,355,462	－
（３）投資有価証券			
その他有価証券	32,007	32,007	－
（４）支払手形、電子記録債務及び買掛金	672,841	672,841	－
（５）短期借入金	250,000	250,000	－
（６）リース債務(＊１)	4,442	4,432	△9
（７）デリバティブ取引(＊２)	－	－	－

(＊１）リース債務には、１年内の返済予定分を含んでおります。

(＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

（１） 現金及び預金、並びに（２） 受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３） 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（４） 支払手形、電子記録債務及び買掛金、並びに （５）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（６） リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（７） デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	68,598

関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１） 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	32,007	－	－	32,007
資産計	32,007	－	－	32,007

資産

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、レベル１の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

区分	当事業年度
卸売販売事業	4,408,193
小売販売事業	2,610,409
海外販売事業	14,561
顧客との契約から生じる収益	7,033,164
その他収益	－
外部顧客への売上高	7,033,164

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 （重要な会計方針に係る事項に関する注記） ４ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（単位：千円）

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,394,223
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,335,462
契約負債（期首残高）	22,284
契約負債（期末残高）	16,404

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度の期首現在の契約負債残高は、当事業年度の収益として認識されています。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社　　（単位 ： 千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注２）	科目	期末残高（注２）
子会社	Flobal Korea Co.,Ltd.	所有 直接 100%	当社商品の販売 役員の兼任	当社商品の販売(注 1) 商品の購入 業務委託等	11,490 156 7,341	売掛金 買掛金 未払金	3,855 57 3,016
子会社	芙麗（上海）商貿有限公司	所有 直接 100%	当社商品の販売 役員の兼任	当社商品の販売(注 1) 商品の購入 業務委託等	2,282 739 27,653	売掛金 買掛金 未払金	447 － 11,100

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

（注２）取引金額と期末残高には消費税等を含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　5,392 円 40 銭

１株当たり当期純利益　　310 円 14 銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 90 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、取締役会において事業の状況の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025 年 5 月 26 日

フローバル株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　平野　章夫　印

社外監査役　白　太成　印

社外監査役　福本　洋一　印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第 90 期（2024 年４月１日から 2025 年３月 31 日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類 11 頁から 21 頁をご参照ください。当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表につきまして、法令および定款に従い、会社の財産損益を正しく示しているものと認めます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	岡田 吉高 （1956 年７月９日）	1984 年 10 月　当社入社 1997 年　５月　当社取締役 1997 年　９月　当社代表取締役社長 2023 年　６月　当社代表取締役会長（現任）	245,680 株
2	小林　勇 （1973 年３月 10 日）	1995 年　４月　㈱タブチ入社 2017 年　１月　当社入社 2021 年　４月　当社小売事業部長 2021 年　６月　当社取締役小売事業部長 2023 年　６月　当社代表取締役社長（現任）	－
3	高瀬　博 （1955 年８月８日）	1978 年　４月　新田ゼラチン㈱入社 2019 年　７月　クックビス㈱入社 2021 年　３月　当社入社 経営企画室長 2021 年　６月　当社取締役経営企画室長 2022 年　６月　当社取締役管理部長 2025 年　４月　当社取締役（現任）	－
4 新任	乾　真規 （1972 年４月 13 日）	1992 年　４月　㈱ダイエーコンビニエンスシステムズ入社 1997 年 10 月　アクリサンデー㈱入社 2000 年 11 月　㈱ムラカミ入社 2005 年　８月　当社入社 2017 年　７月　当社第一営業部副部長 2023 年　７月　当社仕入部長 2025 年　４月　当社小売事業部長（現任）	580 株
5 新任	楊　晶 （1973 年７月 15 日）	2001 年　４月　福山 YMCA ビジネス専門学校入社 2004 年　２月　当社入社 2015 年　４月　当社技術部副部長 2023 年　４月　当社商品部長（現任）	464 株
6	山元 博文 （1970 年３月 19 日）	1993 年　４月　㈱電響社入社 1993 年 10 月　丸岡会計事務所入所 1996 年　８月　友弘会計事務所入所 2003 年　９月　税理士法人マイツ入所 2004 年　５月　税理士登録 2016 年 12 月　税理士法人ロジック　代表社員 2018 年　６月　当社取締役（現任） 2019 年　２月　㈱ビズ・リサーチ　代表取締役（現任） 2019 年　４月　山元博文税理士事務所所長（現任）	－

（注）１．取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者の山元博文氏は社外取締役候補であります。

３．山元博文氏を社外取締役候補者とした理由は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ取締役の透明性を担うためであります。

４．山元博文氏には、税理士としての経験を生かし、当社において主に税理士としての専門的見地からの助言を果たしていただくことを期待しております。

５．当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第 30 条第２項において、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　白太成氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	白　太成 （1959 年７月 20 日）	1982 年　４月　日本オリベッティ㈱（現　NTT データルウィーブ　入社 1989 年 10 月　青山監査法人入所 1991 年　８月　太陽監査法人（現　太陽有限責任監査法人）入所 1993 年　５月　公認会計士登録 1993 年　５月　監査法人浩陽会計社入所 1993 年 11 月　税理士登録 2004 年　２月　はく会計事務所所長（現任） 2012 年　６月　当社監査役（非常勤）（現任）	600 株

（注）１．白　太成氏との間には特別の利害関係はありません。

２．白　太成氏は、社外監査役候補であります。

３．白　太成氏を社外監査役候補とした理由は、公認会計士として会計及び財務全般について高度な専門知識と豊富な経験をお持ちであり、幅広い知見に基づく助言・牽制をしていただけると判断したためであります。

４．当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第 40 条第２項において、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

（メモ）

株主総会会場ご案内図

場　　所　大阪市西区靭本町１丁目８番４号
　　大阪科学技術センター６F「600 号室」

交　通　大阪メトロ御堂筋線本町駅下車２号出口より西へ徒歩８分